

2017年度の主なトピックス

TOPIC 01

品質マネジメントシステムの国際規格認証を取得

2017年3月、ステンレス鋼などを生産する星崎工場(名古屋市南区)において、線材・棒鋼を対象に自動車業界専用の品質マネジメントシステム国際規格「ISO/TS16949:2009」(以下、TS)認証を取得しました。

TSは、ISO9001:2008をベースに、QS9000(米国)、VDA6.1(ドイツ)、EAQF(フランス)、AVSQ(イタリア)の欧米自動車関連規格を統合した業界共通の要求事項を付加した国際規格であり、特に欧米の自動車関連メーカーとの取引におけるスタンダード規格の位置づけとなっています。顧客満足、顧客固有要求事項に重点を置いたTS規格の認定を取得したことに加え、今後は品質マネジメントシステムのレベルアップ、品質改善などの活動を継続し、より一層の顧客満足度の向上を図ることにより、当社が得意とする自動車部品用鋼材を更に拡販していきます。

なお、「TS16949:2009」は2016年10月に「IATF16949:2016」(以下、IATF)に名称が変更されましたが、当社は2018年3月にIATFの認証も取得しました。



TOPIC 02

星崎工場および渋川工場 操業80周年

星崎工場および渋川工場は2017年、共に操業80周年を迎えました。

星崎工場は、1937年に操業を開始し、戦争や伊勢湾台風など多くの困難を乗り越え、現在では、ステンレス鋼、高合金などや、難加工品の二次加工拠点として重要な役割を担っています。操業80周年を記念して、名鉄(名古屋鉄道)大同町駅前に当社名に由来する町名の歴史やゆかりの施設などを紹介する看板を設置しました。

渋川工場は、1937年創業の関東電気精錬株式会社渋川工場がその前身となります。2017年12月、操業80周年を祝う記念植樹会を開催し、工場正門西側に当社創業者の福沢桃介がドイツから持ち帰ったといわれる「ハナモモ」を植樹しました。



名鉄大同町駅看板

TOPIC 03

CRM部が発足

2017年6月28日付でCRM(コーポレート・リスク・マネジメント)部が発足しました。従来は、全社プロジェクトとしてリスクマネジメントおよびコンプライアンス強化に取り組んできましたが、複数の部署に分散していた内部統制業務や環境監査・内部監査業務もCRM部に集約し、より機動的で、効率性・実効性の高い体制としました。今後は、大同特殊鋼グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図り、リスクマネジメントの強化・推進に努めていきます。



TOPIC 04

将来技術シンポジウム「Aiming at The Rare Earth Iron Age」を開催

2017年7月5日、名古屋マリオットアソシアホテルにおいて、希土類-鉄磁石の魅力と将来を考える技術シンポジウム「Aiming at The Rare Earth Iron Age」を開催しました。本シンポジウムでは、磁石材料を発明した4人の著名な研究者と自動車メーカーをはじめとする磁石ユーザーの開発者を招き、講演いただきました。当日は、産業界のみならず、大学関係者、関係省庁・機関から約450名の参加がありました。

世界最強の永久磁石であるネオジウム磁石の発明者、佐川真人博士は講演の中で「希土類-鉄」時代の到来を提言されました。電気自動車や省エネ家電のモーターに使用される希土類-鉄磁石の需要が一層高まることが予想されます。当社は、それらの需要に対応し、環境保護や省資源を考慮しつつ、より高付加価値な磁石を開発し、産業界の技術革新を支えていきます。



★ものづくり日本大賞 経済産業大臣賞受賞

2018年1月15日、当社および株式会社ダイドー電子と株式会社本田技術研究所の3社は、「世界初、重希土類完全フリーハイブリッド車(HEV)用熱間加工ネオジウム磁石および駆動モーターの開発」の業績に対し、「第7回ものづくり日本大賞 経済産業大臣賞」を受賞しました。

独自の熱間加工法により、高保磁力、高耐熱性を有する重希土類完全フリーのネオジウム磁石を開発し、世界で初めて量産化を実現したこと、その材料技術に加え、駆動時の磁石への負荷を軽減するモーター設計技術の両面からのアプローチにより、従来と同等性能のハイブリッド車用駆動モーターを重希土類完全フリー磁石で実現したことが評価され、今回の受賞に至りました。



受賞メダル

TOPIC 05

仕事と家庭の両立を支援する新制度を導入

仕事と家庭の両立を支援する制度として、2017年10月1日より、「介護ヘルパー利用支援制度」「育児休業早期復職支援制度」「ベビーシッター利用支援制度」を導入しました。

「介護ヘルパー利用支援制度」は、家族の介護に携わる社員の介護負担軽減を目的としており、介護ヘルパー利用料の一部を補助します。「育児休業早期復職支援制度」は育児休業からの早期復職を希望する社員のため、月々の保育所利用料金の半額(上限あり)を補助します。そして、「ベビーシッター利用支援制度」は、小学校4年生から6年生までの子を養育する社員を対象に、ベビーシッター利用料の一部を補助します。

これらの制度を加えた就業支援制度の整備を進め、社員が無理なく仕事と家庭の両立が実現できるようサポートしていきます。



★「くるみん」認定を受けました。

「くるみん」認定は、育児と仕事の両立を支援する「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から認定されたことを表します。今後も次世代育成のための制度を整え、子育て支援の取り組みを継続していきます。

